

(別紙)

第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

Ⅰ-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	Ⅰ-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>那須塩原市統一の保育理念・保育指針・保育目標が明文化されているが、それらとは別にさくら保育園では独自の保育目標を立て、それを分かりやすく表現し、全ての保育の実践の拠り所としている。園独自で立てた保育目標は、事務室や各保育室に掲示されている。また、年度当初の職員会議の中では園独自の保育目標の確認を行っている。</p> <p>そこに通う子ども達や保護者、地域性、保育園の環境、全て違うので、市で統一した画一的な保育理念・保育指針・保育目標、保育課程では対応しきれない。理念や基本方針は、各保育園の経営・運営・保育に対する考え方や姿勢を示すものであるため、現在の市で統一した保育理念等をそのまま掲げることで良いのか、保育所経営や職員の規範の拠り所となるような理念とするのか、再検討を期待する。</p>		

Ⅰ-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	Ⅰ-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>那須塩原市子ども・子育て未来プランの計画策定の背景と趣旨、子ども・子育てをめぐる統計からみた市の現状、動向、子育て支援サービスなどの現状、プランで求める基本的視点に基づき立てられた基本方針から、さくら保育園の担うべきことを把握する努力をしている。また、公立保育園の推移も保育園整備計画によって把握しているのが現状であり、園独自で現状を積極的に把握するには限界がある。しかし、さくら保育園は民間の小規模保育事業者に対する支援をする職員が配置されているため、待機児童の傾向など黒磯地区の状況を把握している。</p>		
3	Ⅰ-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>園では正職員が少ない中、長時間勤務の非常勤の職員の確保などに苦慮している。例えば、特別に支援が必要な園児に対して適切な職員配置をする上で困難があるなど、人材確保の面で課題が生じている。しかし、それらの課題が明確になっても、公立保育園である</p>		

がゆえ、現場では手のつけようがない。保育園の現場の意見をどの様に保育園経営に反映するかなど、行政としての十分な配慮が求められる。

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>公立保育園であるため、那須塩原市子ども・子育て未来プラン、保育園整備計画、那須塩原市総合計画の中に保育園の中・長期計画に該当する部分が含まれ、園独自には中・長期事業計画とその収支計画を策定することはできない。ただし、園としてできる範疇で将来を見据えた「保育園における保育の質の向上のためのアクションプログラム」を持ち、質の向上に計画的に取り組んでいる。那須塩原市子ども・子育て未来プランの理念と基本方針に従って、さくら保育園に関するその具体的施策・事業の推進に取り組んでいる。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a ・b・c
<p><コメント></p> <p>中・長期計画の年度実施計画として市の全事業の年度予算が立てられ、その予算の中に保育園の事業が含まれる。園では、事業計画の中に含まれる各計画で、行事計画、研修計画、保育課程、食育計画、保健計画など園独自で立てられる計画は策定されている。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a ・b・c
<p><コメント></p> <p>「保育園における保育の質の向上のためのアクションプログラム」の評価や行事等に対する意見・要望等に基づいて、園で策定できる範疇において、事業計画は関係職員の参加のもとに組織的に見直され、その内容について職員会議等で職員に周知、理解を促している。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>保護者への事業計画の周知に関しては、行事計画が主で、園として取り組む事業の中で特に保護者に知っておいて欲しい事業を伝えて、周知を図るという点では工夫の余地がある。家庭と連携を図り保育を行うには、保護者が保育園で行われている事業を理解することが望まれるため、保護者が理解しやすい資料等を作成し、様々な機会をとらえ保護者の理解を得る取り組みの強化が期待される。</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>「保育園における保育の質の向上のためのアクションプログラム」の第2期計画が昨年度から実施されている。年度末には反省が出され、4月当初の職員会議で検討され、新年度の計画となっていくが、年度末の反省が改善として捉えきれておらず、次年度の計画に反映させる流れに繋がっていない。是非、見直しのやり方を再確認し、せつかく出された年度末の反省を、保育の質の向上に繋げてほしい。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>職員による保育所の自己評価と第三者評価の受審・評価から課題が出され、解決・改善の取り組みがされているが、職員の参画のもとで計画的に改善が行われているとは言えない状況にある。評価が見直しに確実に繋がるよう、職員の参画のもとで改善すべきことを計画的に実施することを期待する。</p>		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>園長は自らの役割と責任を事務分担表で表明し、常に職員には自らの役割を伝えているが、適切に伝わっていないことがある。園長は自分で判断できる職員を育てたいとの思いで、何でも園長に判断を委ねるのではないことを伝えているが、職員は「やってほしいことがしてもらえないことがある」と捉えている。両者の意思の疎通と園長・副園長、職員の役割の明確化に工夫が求められる。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a ・b・c
<p><コメント></p> <p>園長は、園運営に必要な各種法令の知識を市の研修や施設長会議等にて収集し、職員には朝礼終礼等で周知するとともに回覧でも伝えている。新年度には規定確認会議を開催し、全職員の理解につなげている。遵守すべき法令等で、必要に応じ園内研修で理解を徹底するものもある。</p>		

II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>今年度の「保育園における保育の質の向上のためのアクションプログラム」の取り組みに「支援児保育の充実」を盛り込み、それに関する職員研修を充実させ、日常の保育の取り組みにも「支援児保育の充実」を位置づけている。園長の今までの経験と指導力、副園長のサポート、担当者の保育力がアップして、支援児保育は効果を上げている。昨年度より対象児が多いが、今年度は園が落ち着いているとの保護者の感想にもあるように目に見える効果となっている。</p>		
13	II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>園の経営には園長と副園長の連携がとられ、職員の働きやすい環境を作るため人員配置の改善に取り組んでいる。しかし、長時間勤務の職員の雇用や産休、介護休業対応の臨時職員雇用には苦慮している。また、園の経営に関しては、歳出予算執行状況明細によって事業費を把握し、適正に執行している。</p>		

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a・㉑・c
<p><コメント></p> <p>正職員人事については市で管理しているため、必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方や、福祉人材の確保と育成に関する方針について、園で作成することは難しい。また毎年、子どもの受け入れ状況によって加配の職員配置が変わることなどで、年度当初まで保育士の配置が決まらない。そのため、臨時職員の雇用にも困難をきたし、計画的な人材確保に苦慮している。そんな中、園としてできる範疇で適正な人員配置に努力している。</p>		
15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a・㉑・c
<p><コメント></p> <p>正職員の人事管理は市で行われるが、副園長が年2回正職員にヒアリングを行い、園長がそれらを考課し、人間関係や業務内容など、円滑に業務が進むよう園の運営管理を実施している。また、臨時職員雇用に関しては園長の裁量なので面接・採用、その後の人事管理まで園長が行っている。市立保育園では臨時職員の比率が高く、短時間勤務の希望者が多いため、保育士不足の現状の中で人員配置などに苦慮し、採用の困難さを痛感している。雇用の不安定の原因が何処に有るかを市としても理解し、その対策を現場任せでなく、市としても取り組まれることを期待する。</p>		

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>人事管理や福利厚生については市の管轄であるが、毎年、前期は副園長、後期は園長が各職員の面接を行い、働きやすさや心身の健康面、それぞれの意向など確認し、要望等話を聞いている。運営上に改善の必要があれば、園長、二人の副園長の管理者で改善策を検討している。様々な勤務体制の中、職員が勤め続けられることを念頭に、職員の相談に乗っているが、管理者の意図が全職員に伝わらないこともあり、意思の疎通に工夫が求められる。</p>		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>正職員は現場に即した目標を設定し、自身で具体的に自己評価を実施しており、評価後には園長が面接を行っている。今後、この評価とは別に、全職員の保育園としての自己評価に対して園長や副園長が評価し、臨時職員も含む全職員の育成に繋がる評価システムが構築されることを期待する。</p>		
18	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>職員研修計画は作成されているが、職員に必要とされる専門技術や専門資格に関して具体的な目標が明示されていない。しかしながら、職員別に必要なスキルを身につけるための研修が設定され、保育士は直面している課題に必要な研修に参加し、調理員は衛生など調理に関係する研修などを受講している。今後は、保育の質の向上のために保育所が定めた目標とその目標達成に向けた事業計画（アクションプログラム）と職員の研修計画が整合するように、体系的な研修計画を策定することが期待される。</p>		
19	II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>正職員は経験年数の節目毎に市の研修が設定され受講することができる。研修後に復命書が提出され、受講した職員の成果などが記入され評価されている。しかし、研修によっては、管理者の評価や意見が伝えられていないものがある。研修を受けた職員は、受講してきた研修内容に関して、必要に応じて他の保育士等に伝達研修を実施し、共有を図っている。今後、臨時職員が多い現状を踏まえて全職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されているか、研修の成果がどの様に保育に活かされているか等、十分な分析が求められる。</p>		
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a ・b・c

<コメント>

実習生受け入れマニュアルには、受け入れ手順として、実習の手続き、提出書類、事前オリエンテーション確認事項など細かく設定されている。受け入れ担当は副園長が行い、実習生に合わせて個別にプログラムを作成し、実習目的に沿った内容が組まれている。

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a・ b ・c
<コメント> 「教育・保育ガイドブック」は市役所、支所、各保育園に備え付けてあり、いつでも手に取ることができる。ホームページには、園の概要から、保育方針、年間行事、独自の保育サービス、費用など行っている事業が公表されているが、市立保育園はほとんど内容が同じで、積極的な情報提供が行われている状態では無い。		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a・ b ・c
<コメント> 那須塩原市立保育園は事業、財務に関する外部の専門家による外部監査は実施されていない。県の監査、市の監査委員のチェックは受けており、支払いは、保育課を通して実施し適正な会計業務が行われている。		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a・ b ・c
<コメント> 「わかば学級」に通う地域の高齢者と3D体操など一緒に行ったり、子育て相談センターの子育てサロン利用者との交流を図ったりする機会がある。また、隣接のいきいきふれあいセンターで開催される「消費生活環境展」や「公民館まつり」には、園児の作品を出展するなど地域との関わりの機会を作っている。		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a ・b・c
<コメント> 中高生のサマーボランティアや中学生の職場体験学習のマイチャレンジなどの受け入れをしている。実習生の中には保育士になりたいとの夢を持っている子もおり、貴重な体験の場にもなっている。一般のボランティアの受け入れマニュアル（受け入れ意義・受け入れの手続きの流れ・注意事項など）は整備されているが、現状ではボランティアの希望はなく受け入れには至っていない。		

Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>子ども・子育て総合センター、児童相談所、保健センター、国際医療福祉リハビリテーションセンターなどの医療機関、市内保育園・小中学校などの関係機関の連絡先が一覧になっており職員が活用できるようになっている。支援が必要な子が病院を受診する際には、クラス担任が受診に同行し専門職から支援のアドバイスを受け、日々の保育に生かすことができる状態である。</p>		
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。	a・㉒・c
<p><コメント></p> <p>子育て相談センターの子育てサロン利用者に年4回園庭を開放しているが、園庭開放の時間と園のデイリープログラムの時間が合わず、子ども達同士の交流計画を立てるまでにはいたっていない。また、子育て相談事業を行っているが、隣接のいきいきふれあいセンター内に子育て相談センターがあるため、園の相談事業には相談が少ない。</p>		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a・b・㉓
<p><コメント></p> <p>公立保育園であるため地域のニーズの把握は園独自では実施していない。しかし、子ども・子育て総合センターなどからの紹介で支援に配慮が必要な子どもの受け入れを行っている。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>子ども一人ひとりの発達や特徴を大切にされた保育を心掛け取り組んでいくよう、年度当初の職員会議の中で周知されている。また、保育参加時には園長より保護者一人ひとりに子どもの人権や発達について、子ども一人ひとりそれぞれ違うことも説明している。日々の保育の中では、子どもの状態に合わせ個別で関わりを持つなどし、子どもの情緒が安定して過ごせるような保育に取り組んでいる。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	㉑・b・c

<p><コメント></p> <p>年度当初の職員会議で、子ども・保護者・職員のプライバシーや個人情報の取り扱いについて職員に周知を図っている。今年度は、プライバシー保護についての職員研修も実施されている。保育参加実施前に保護者に対しては、子どもの様子など保育参加で得た情報の取り扱いについての注意事項を説明し、プライバシー保護等の徹底を図っている。</p>		
<p>Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。</p>		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>「教育・保育ガイドブック」の配布や市のホームページなどで園の概要などの情報を提供している。見学希望者には、副園長が園内の案内や保育要覧などを用いてわかりやすく説明をしている。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>入園前には新入園児説明会を実施し「保育園のしおり」を使い園での過ごし方・持ち物などをはじめ、提出書類の書き方など詳しく説明を行っている。また、園独自で作成したイラストと解説文入りの保育目標などを使用し、子どもの発達に合わせた保育に取り組んでいることをわかりやすく説明している。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a・Ⓑ・c
<p><コメント></p> <p>現在、転園については、「保育園変更時（転園）の手順」に沿って児童票を引き継いでいる。変更後も子どもや保護者等が相談を希望した時には、継続性に配慮し、いつでも対応できるよう、担当者や相談窓口を明確にして、その内容を記載した文書等も整えることが期待される。</p>		
<p>Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。</p>		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a・Ⓑ・c
<p><コメント></p> <p>保育参加後の個人面談時に意見を聞き、夏まつり・運動会などの行事後は保護者アンケートを実施し、利用者の満足度を押し量っている。アンケートの中では「子どもがニコニコしている」「職員が相談にのってくれる」などの意見が聞かれる。しかし、アンケートから出された意見などの集計・分析などはされておらず、今後、出された意見を検討し日々の保育に生かされるような取り組みが期待される。</p>		
<p>Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。</p>		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a・Ⓑ・c
<p><コメント></p> <p>「苦情申出窓口」が設けられ、苦情解決責任者・受付窓口・第三者委員など設置されて</p>		

おり、保護者にも周知されている。苦情マニュアルが整備されており、苦情の申し立てがあった場合にはマニュアルに沿った対応ができる体制になっているが、第三者委員につながるような苦情には至っていない。しかし、苦情に至らなくても、日々の会話の中から得られる意見などにも耳を傾け、更に丁寧な説明をしていくことが期待される。

35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>朝夕の送迎の時間を使い保護者との会話を心掛けており、日ごろから意見を述べやすい環境作りに取り組んでいる。主に担任が保護者からの意見を丁寧に聞きとり対応している。しかし、相談や意見を複数の方法や相手から選べることを示した文書を作成しておらず、今後、わかりやすい文書の作成と保護者への周知が図られることが望まれる。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>保護者から意見が出された場合は職員会議で検討されており、その結果は朝夕のミーティングなどで職員に周知されている。しかし、出された意見に対する検討結果が保護者に適切にフィードバックされていないこともある。それは、相談や意見に対しては苦情解決と一体的な対応マニュアルになっているが、相談や意見の取り扱いに付いては明確な定めがないためである。今後、保護者からの相談や意見に対して、その結果をフィードバックする仕組みも含め、相談や意見に対応できるマニュアルへの見直しが望まれる。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a ・b・c
<p><コメント></p> <p>事故対応マニュアル（ケガ・病気、プール活動、火災発生、不審者侵入など）が策定され、保育室や散歩コースの危険箇所マップが作成されている。クラスごとに事故の発生要因が分析されており、日々の保育の中での事故防止に努めている。事故が発生した場合には、クラス会議の中でヒヤリハットや事故の発生状況や要因などを検討し、再発防止に努めている。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a ・b・c
<p><コメント></p> <p>感染症マニュアルが作成されている。感染症が発生した場合には、病名・発症症状・潜伏期間などの情報を掲示し保護者に周知している。園内研修では、嘔吐物の処理の仕方をシュミレーションし実際に実演を行い、万が一の場合に備え早期対応ができるような取り組みを行っている。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a ・b・c
<p><コメント></p>		

避難訓練・地震訓練・不審者侵入訓練などを毎月行い、避難経路の確認と子どもの安全確保に努めている。また、隣接のいきいきふれあいセンターとの合同での避難訓練を年2回実施し、避難時の協力体制の確認を行っている。

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>那須塩原市立保育園共通の標準的な実施方法を基本として園独自に作成した乳・幼児保育ガイドライン、参考マニュアルが各クラスに配布されている。新年度開始の4月に、必ず担当クラスごとに子どもの発達、保育方法等や保育計画作成の参考として園のガイドライン等を確認し、年度途中にも担任間の保育方法や意識の共有に活用している。園のガイドライン等があることで、異動や初めて担当する年齢の保育への不安が軽減されていることが職員へのヒアリングで確認された。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>園独自に作成した乳・幼児保育ガイドライン、参考マニュアルは、年度末に定期的に見直しが行われている。更に年度途中にも、子どもや保育の状況によって見直しを行うなど、現状にあった実施方法が検討されている。見直しを行った内容は、園の意見として市の共通の標準的な実施方法の見直しを行う会議に報告している。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a・Ⓑ・c
<p><コメント></p> <p>入園前に全員の面接を行い、入園後は5月の個別アンケートと8月までの保育参加後の個人面談や送迎時において、発達、家庭状況等や保護者の意向等を確認し、アセスメントが行われている。アセスメントにもとづいて指導計画を策定し、職員全体会議で検討し、必要に応じて関係者との協議も行っている。3歳未満児と発達支援児については個別計画を策定しているが、今後は更に3歳以上児も含め個々の子どものニーズが明らかになるよう、アセスメントの手順や記入方法の仕組みを見直すことを期待する。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a・Ⓑ・c

<p><コメント></p> <p>月の指導計画はクラス会議で評価・見直しを行い、毎月園長・副園長に提出し、副園長のコメントがある。月の全体職員会議や隔月の乳児・幼児会議においても評価・見直しが行われ、次の計画作成に生かしている。計画の変更や保護者の意向把握と同意等はその都度行われ、毎日のミーティングで周知されている。保育の評価・見直しが「子どもの育ちの評価」と「保育士の自己評価」に分かれて行われているが、統一されていないので、記入の仕方等を含め評価・見直しのあり方を検討することを期待する。</p>		
<p>Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。</p>		
44	<p>Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。</p>	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>児童票・日誌・連絡帳・全員の午睡チェック・給食関係・避難訓練等の記録について記録要領が作成されている。子どもの情報は朝夕のミーティング、職員会議やその記録ノートにより職員間で共有している。また内容により情報を分別し、関係職員に周知される仕組みも整備している。今後は記録要領に基づいて記録（内容や書き方）が行われているかを確認し、個々の職員に合わせた研修や指導が行われることを期待する。</p>		
45	<p>Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。</p>	a ・b・c
<p><コメント></p> <p>文書管理規定、個人情報保護規定に沿って記録の管理や個人情報保護が行われている。新年度会議において全職員に個人情報管理について周知徹底がされ、保護者に対しては保育参加時に個別に園長より説明がされている。</p>		

A-1 保育内容

A-1-（1） 保育課程の編成		
A①	A-1-（1）-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>市立保育園で統一した保育理念・保育方針・保育目標に基づき立てられた統一した保育課程を基本として、さくら保育園独自のわかりやすい表現の保育目標を、保育実践の拠り所としている。子どもの状況・家庭状況・保育時間及び地域の実態に合わせ職員参画のもとで保育が検討され、年度末に保育園の自己評価や保護者アンケートを踏まえ見直しを行い翌年の保育に反映させている。園独自の保育目標や保育に対する姿勢は、保育参加時に園長より保護者に個別に説明し理解を得ている。</p>		
A-1-（2） 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-（2）-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>公園、公共の施設に隣接し、豊かな自然環境の中で地域との交流ができる環境となっている。子どもが安全で安心して過ごせるよう、管理表に沿って衛生面・室内・遊具等の点検チェックが毎日行われ、必要に応じ改善・修繕等を行い整備されている。保育士は子どもをせかす言葉や禁止的な言葉を極力使わないよう心掛け保育をしている。子どもの状況に合わせてより寛げる環境を整えることが園全体で検討され、今年度より「にこにこルーム（多目的ルーム）」が整備された。限られたスペースの中で設置された多目的ルームは、支援児保育や乳児保育等に活用され、更なる有効活用が継続検討されている。</p>		
A③	A-1-（2）-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>保育士は「ありのままのあなたが好き」と子ども一人ひとりの姿を受け止め、温かな安心感を与えながら、個人差や個性を大切にし、子どもの欲求や気持ちに応えるよう心掛け保育を行っている。3年前から取り組む異年齢児交流保育は、年齢による子どもの成長の違いを受け入れ、それぞれの子どもの対応を考える保育となっている。また職員全員で保育をやる意識の基に園長・副園長・保育士・保育補助・調理員・用務員がチームワークで保育を行っている。保育士が個々の成長や家庭環境・生活リズム等の理解を深め、子どもの情報を共有し、保護者の相談にももしっかり応じていることが保護者アンケートからも窺える。</p>		
A④	A-1-（2）-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>保育士は基本的な生活習慣を身につけるため、保育にあたっての基本的な姿勢を職員で共有し、保護者と常に情報交換を行い、個別の計画を作成し援助している。また基本的な生活習慣に関する子どもの発達や保育園での援助内容等を毎月のクラスだよりに掲載し、家庭と保育園の連携が図られている。保育士が食事や排泄場面等で子どもの気持ちを受け止め、出</p>		

<p>来ることは見守り、個々に合わせた声かけをする姿が見受けられた。</p>		
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>保育士は画一的な保育でなく、子どもの気持を受け止め、安心して取り組めるよう生活や遊びの環境を整備している。身体的な活動が十分できる時間、身近な自然に触れる機会、年齢に合わせ協同で行う活動等も考えられている。また園の特色として異年齢児交流保育を行っており、月2回の縦割り年齢のグループ活動、遠足・運動会等の行事や日々の生活の中で交流が行われ、協調性や思いやりの気持ちが育まれている。年下の子は年上の子から刺激を受け興味、関心の幅を広げ、年上の子は思いやりの気持ちやお手本となることで自分に自信をもって行動するようになっている。</p>		
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>保育士は子どもの月齢、個々の生活のリズムを把握し、子どもからのサインを見逃さないように心掛け、子どもとの信頼関係を大切に穏やかに笑顔で保育を行っている。保護者とは健康状態を含め連絡帳や送迎時の話により、密に情報を共有し連携をとっている。離乳食の時期、内容に合わせた食事時間、個々に合わせた遊びや午睡時間が配慮され、担任だけで対応困難時にはフリーの保育士が入り対応するようになっている。途中入園や個々の子どものリズムに合わせて保育するには保育室が狭い状況ではあるが、多目的ルームの利用や月齢に合わせ他のクラスと交流保育を行うなど工夫をしている。</p>		
A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>1・2歳児は個別計画のもと年齢別クラス保育を基本とし、一人ひとりの発達に合わせた生活や遊びの場を提供するため、クラスの枠を超え0歳児クラスを含め乳児組全体で連携し保育を行っている。保育士は子ども一人ひとりの気持ちを受け止め、子どもの言葉を聞くことを大切に、自我の発達時期に合わせ援助している。1歳児は食事の咀嚼面の弱さに対し、2歳児は転びやすいことから脚力を育てるなど、現在の子どもの様子から保育の内容が配慮されていた。保護者とは送迎時などに直接話すことを大切に、情報の共有を行い連携している。</p>		
A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㉑・b・c

<p><コメント></p> <p>3歳以上児は、発達年齢、クラスの状況に配慮し指導計画を立案し、個人差を考慮し保育を行っている。新入児の多い3歳児クラスは楽しく登園できるよう、4歳児クラスは友だち作りを大切に、5歳児クラスは子ども自身が考え行動できるよう見守るなど、各クラスの現在のねらいを明確にして援助が行われている。年齢に合わせ写真やイラスト、文字を使って日常の活動や注意点を子どもにわかりやすく伝える工夫もされていた。また一日の中で保育士と子どもが必ず触れ合う時間をつくるなど、集団の中でも一対一の関係を大切にして保育をしていることが窺えた。</p>		
A⑨	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>特別な支援が必要な子どもも同じ生活の場で共に過ごしなが、一人ひとりの存在を認め合い大切にできる心を育めるよう園全体で保育に取り組んでいる。個別支援計画を作成し、必要に応じて検討会議を開催し保育を行っている。月の全体職員会議や日々の朝夕のミーティングで情報や支援内容が共有され、園全体で対応する環境が作られている。今年度から設置された多目的ルームが、個々の子どもの生活リズムや個別の遊びの支援等に合わせ活用されていた。各関係機関との連携は、日々の保育や保護者との連携に活かされている。</p>		
A⑩	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>保育園で過ごす時間が子どもにとって長時間保育になることを園全体で認識し、環境整備や保育に配慮している。更に長時間となる早番・遅番保育では、ゆったりと過ごせるよう年齢や人数により保育室を分けるなど配慮している。訪問調査日は台風で遅番の人数が少なく、早めに乳児と幼児が合流し、乳児が年上の子に甘えて遊ぶ姿が見られた。また途中入園の0歳児は別室で保育士と個別に過ごしていた。保育室や保育士が変わる中で、保育が連続して行われるようノートや口頭での引継ぎが密に行われ、保護者への連絡は内容に応じて直接担任が伝えるなど配慮されている。</p>		
A⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもが自信や期待感をもって就学できるよう、生活習慣の自立への支援、文字等を含めた活動や友達との共同的な活動が行われている。訪問調査日には自然事象やニュースの話題を取り上げることで言語理解を広げる活動や、子ども同士の会話を大切に行っている場面が見られた。保護者には、保育参加時や年度後半の就学時親子交通安全指導の時に園長等から就学について話をし、相談機関等も周知している。地区幼保小連絡協議会等で小学校との連携も図られている。</p>		
A-1-(3) 健康管理		
A⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	㉑・b・c

<p><コメント></p> <p>健康管理マニュアルと園独自の保健計画により子どもの健康管理が行われている。毎日の健康状況は、連絡帳や送迎時に口頭で伝え家庭と連携し、その情報は朝夕のミーティングで共有している。全員の午睡チェックを含め保育の中で子どもの状況を把握し対応している。年度末には健康記録を保護者に戻し、予防接種等を含め再確認している。</p>		
A⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>健康診断の結果は保護者に伝えられ、家庭での生活にも反映されるようにしている。健診の全体の結果を含め、乳幼児期の咀嚼や肥満、やる気について年齢により検討され、保育の計画に反映させ実施している。</p>		
A⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>食物アレルギー対応マニュアルに添って、医師からの指示書による除去食の対応を行っている。保護者とは調理員を含め面談・アセスメントを行い、日々連携をしている。除去食等を提供する際は、子どもの名前が記入された食器を職員がチェックして配膳し、誤食防止の徹底を図っている。0歳児は3カ月から受け入れていることから、離乳食に対しても詳細に対応されている。現在慢性疾患のある子どもは入園していないが、対応方法や体制について情報収集し職員研修を行っている。</p>		
A-1-(4) 食事		
A⑮	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>市立保育園共通で作成されている食育計画を基本とし、年間指導計画の中に食育計画を立て、子どもが楽しくおいしく食べられるよう取り組んでいる。簡単な野菜栽培や当番活動等を通して「食」への関心を育てる活動も行っている。食事時間や量は年齢や個々に合わせて対応され、自分の適量を知る経験を積むことにも取り組まれていた。誕生会等の行事食の掲示や、献立のレシピ・季節の食材を含め食育に関する情報が、献立表や園だよりの中に掲載されている。</p>		
A⑯	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>マニュアルにより衛生管理が行われ食事が提供されている。検食・喫食状況等は保育士が交代で記録し、定期的な園内給食会議や毎日の朝礼終礼の中で食に関する情報が共有され、日々の改善に繋がる仕組みになっている。子どもの発育や体調に合わせ調理の工夫等が丁寧に行われていた。公立保育園全体の給食会議の中で、栄養士を中心に献立や調理の工夫が検討され、調理担当者や市の栄養士が子どもの食事の様子を見る機会もある。</p>		

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A⑰	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>朝夕の送迎時には保護者と会話し、子どもの様子などを聞いたり伝えたりと情報を共有している。保育参加では園での子どもの様子をみてもらい、個別懇談などでは家庭での子どもの様子を把握している。また、子どもの生活を充実させるため家庭との連携を図っていくことは重要だと感じており、保護者とのコミュニケーションを図ることを心掛けている。</p>		
A-2-(2) 保護者等の支援		
A⑱	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>保護者との日常会話を通して、排泄や食事・対人関係など年齢に合わせた内容での相談が多い。職員が相談事を聞き、一緒に考えてくれたことなどが保護者の安心に繋がっている。また、子どもの発達の様子に応じて医療機関を紹介することもある。保護者とのコミュニケーションを図り信頼関係を築くことで、安心して子育てができるよう取り組んでいる。</p>		
A⑲	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>虐待対応のマニュアルは作成されており、「児童虐待初期対応ガイド」をもとに職員研修も実施されている。日々の保育の中では、衣類の汚れ・体のアザ・体重・虫歯など子どもの様子を細かく観察し、虐待の早期発見対応ができるようにしている。虐待が疑われる場合には、子ども・子育て総合センターとの連携を図っていく体制が整っている。</p>		

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A⑳	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>保育の質の向上を図るため年2回保育士の自己評価を行っているが、更なる向上を図るため平成27年度より全クラスの公開保育を園内研修として行い、自分の保育の振り返りと職員間の相互評価が実施されている。公開保育は参加者全員が共感したことや気になったことなどのコメントを記入し、その後担当保育士と園長・副園長がカンファレンスを行い、全職員にフィードバックする仕組みになっており、保育士等の成長や意欲の向上に繋げている。また異年齢児交流保育を行う中で、子どもの成長の違いを受け入れる力を養い、個々への対応を考えることで保育士自身の保育の幅を広げている。</p>		